



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2019年11.12月号

雇用相談のお知らせ

※緊急の場合はいつでも対応します。労働に係る生活相談等お困りごとがありましたら気軽に相談ください！！

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援
- ◆費用:無料
- ◆問い合わせは各支部へ！

問い合わせ

〒111-0024
台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内
Mail:moyu.k@blf-tokyo.net
TEL 03-3874-7311
担当:岸本

青年部通信バックナンバー

過去の青年部通信は都連のHPで見ることができます！
QRコードを読み取って都連HPにアクセスしてください！！
青年部だけでなく他の活動記事も見ることが出来ます！



都連青年部で

LINE@を始めました～

まだまだ試行錯誤中ですが多くの青年とつながれるツールにしていきたいと思っております！

ライン@のQRコード読み取って登録をお願いします！！



これまでの取り組み

- ◆10月23日(水)『青年部会議』中央本部
- ◆10月30日(水)『狭山青年共闘会議 上野駅前情宣行動』(1P)
- ◆11月15日(金)『青年部学習交流会』東京解放会館3階 (3P)
- ◆11月16日(土)『全青・全高 総括会議』(4P)
- ◆11月17日(日)『第6回 聞取り活動』(2P)

— 今後の予定 —

都連青年部学習交流会 12月13日(金)18:00 東京解放会館3階
2月14日(金)18:00 東京解放会館3階

12月の学習テーマは『生活』についてです！！ぜひご参加ください☺

反差別・人権青年交流会(学習会)12月21日(土)14:00 中央本部
テーマ:「入管法」改定と移住者の現状と課題
～「特定技能制度」の問題点と運動の課題～
講師:移住連 鳥井一平さん

～狭山事件の再審開始～

全証拠開示を求め情宣行動～

都連青年部は10月30日、狭山事件の再審開始・全証拠開示を求めた情宣行動を、狭山青年共闘会議と関東ブロック青年交流会とともに行ない全体で21人が参加しました。

少しでも多くの人に「狭山事件を知ってもらおう」「石川さんの無実を訴えよう」と作成したオリジナルのリーフレット入りポケットティッシュは、通常の倍である1000個を用意しました。2か所で情宣を行なったこともあり、全てを配布することができました。足早に通り過ぎて行く人のなか、私たちの訴えに耳を傾けてくれる人や、リーフレットを開いて読んでくれる人を見て、改めて情宣行動の意義を確認することが出来ました。また、情宣行動に新しい参加者が来てくれることで、狭山事件を知って取組みをしてくれる青年が増えていくことにも大きな意義を感じます。石川さんの見えない手錠を1日でも早く外すため、私たち青年ができる取組み、青年だからこそできる取組みを行っていきたく思います。



第6回 聞き取り活動 ～世代から世代に～ 私が歩んできた道

都連青年部は、第6回聞き取り活動を11月17日、東京解放会館でおこないました。この聞き取り活動は、部落解放運動を支え、長年活躍されてきた大先輩が、どのようにあゆみ、今の部落や運動があるのかを確認し、記録に残していくことを目的にしています。また、聞き取り活動を通して運動や交流の場を広げていければと考え、都同教、東日本研究所と共同で取り組んでいます。第6回目は、墨田支部で活躍されている〇〇〇〇さんをお願いしました。

「次の世代に伝えたいこととか、そんな大それたことはなくて、私は失敗したことを言った方がいいのかなと思う。」自身を問い続け、運動の展望を見据えつづける姿が滲み出る言葉です。そんな〇〇さんに生い立ちや部落解放運動との出会い、自身や家族の被差別体験など多岐にわたり語っていただきました。



私は、1954年に墨田区で生まれました。物心がついたとき、私の家は靴屋でした。仕事の音、ミシンの音がずっと響いていて、品物の靴が何百足とあふれかえっているような家でした。両親、私と妹の4人家族でしたが、いつも住み込みで働いてる人が一緒にいました。みんな押し入れをベッド代わりにしていたくらい狭かったです。子供のころ一番つらかったのは、両親がすごく仲が悪かったことです。のちに部落解放運動を始めて、なぜ仲が悪かったのかが分かりますが、子供のころはよく分からなくて、どこにも言えずトイレにこもって泣いてました。

私の母は、祖母の話をしよっちゅうする人でした。「女手一つで育ててくれて、新聞をよく読んだ人だった。「学校に行かなくて、読めばいろんなことを知ることが出来る」って。それから昔、関東大震災があつて、たくさんの朝鮮人が殺された。そのときに、私の家にチマチョゴリを着たお母さんがやってきて、日本人に見つかったら殺されるというので、自分の着物を着せて、押し入れでかくまったんだよ。重湯を飲ませて逃がしたんだよ。すごく勇気のある人だったんだよ」って聞かされてきました。

自分が部落問題に出会うのは高校2年生のとき、たまたま“橋のない川”っていう映画を見たときでした。それを見て、なんて気の毒な人達がいるんだろう、もしそういう人がいたら助けてあげなくちゃって同情心でいっぱいになったんです。

私は奨学金を受けていて、その集まりがあつて、当時たくさんの学生運動の人がいて、そのうちの一人に聞いたんです。部落ってなんですか？って。それで、えー！？ってなって、両親が仕事してるところに行つて、私って部落なの？聞いたの。そしたらその場が凍った。母はあわてて取り繕ってたけど、嘘だつてすぐ分かったし、聞いちゃいけないことなんだろうなと思って、それ以上は聞きませんでした。

“狭山差別裁判”っていうのを何冊かもらっていて、それを読んで、この人は犯人じゃないなってすごく思ったんです。こんな不自然なことはないって思って、何かしなかったら私も犯人にしてしまうってすごく悩んでました。そのときあたりに、ちょうど私がお兄さんお姉さんと慕う先輩がいたというのもあつて、運動に関わるようになります。

専従になってから、女性部で合宿をしましょうってなって、そのときに集まったのが、私の母の世代の人たちでした。その中で、母が壮絶な差別を受けていたことを知りました。びっくりしたけど、生きていてくれてありがたうって思ったのと、心から部落差別が憎いと思いました。母のような人をなくすために生涯活動していこうと、そのとき決意したんですね。

そんな中でたくさんの人と出会いました。その中で、支部女性部の方にどんなふうに分けられてきたのか聞き取りをしたことがあるんです。その後、関東女性集会でその人が生い立ちを語るんですが、すごいすてきな話でいきいきしていました。そのときの話が聞き取りと全然違って、どうして最初のとき言ってくれなかったのか聞いたら「おめー、そんなこと聞かなかつたじゃないか」って言われたんです。ああ、そうか、私は差別されたおばさんというイメージで、勝手に思ってるおばさんをひきだそうとして本当の姿を見てなかつたんだって気づきました。

東京で全国女性集会が初めておこなわれたとき、母が“私の歩んだ道”を発表したことが新聞記事に乘りました。結婚寸前で差別にあい破談になつたところが母に電話をかけてきた「勇気を持って言ってくれてありがとう」って。母は、差別は個人の問題じゃない、だから恥ずべきことでもないって思っていたことを聞きました。それから、50歳を過ぎてから積極的に活動していきました。母は、亡くなる2年前から認知症になったんですが、しよっちゅういとこと遊んだとか幼いときの楽しかった話をしていました。あるとき母に、自分の過去をみんなに語ってよかったと思う？って聞いたら「ううん」って「嫌だった」って言うんです。そのとき、ああ、そうかと思ったの。彼女にとっては、部落差別をされたことを再び今になって思いだしたくないんだなって。

～青年部へメッセージ～

私は、昔失敗したなってことあるけど、きつと出直しができると思うの。出来なかつたことにチャレンジしたり、「いいや」ですまないような自分でありたいって思ってる。「今」あるところで繋がって、みんなで何か出来たら嬉しいし、一緒に考えていくことが出来たらっていいなって思います。



東京の部落解放運動～水平社 100 年を迎えるにあたって～

11月青年部学習交流会 講師：近藤書記長

2022 年は、水平社創立 100 年。「100 年」はただの歴史ではなく、「100 年」を今後の（未来の）運動と組織の在り方を考えていく契機にすることが大切である。

部落解放とは・・・

まず、私たちの運動の目標は何か。部落解放同盟の綱領では、「部落解放が実現された状態とは、部落民であることを明らかにしたり、歴史的に部落差別を受けた地域が存在していても、何らの差別的取り扱いや排除・忌避を受けることなく人間としての尊厳と権利を享受し、支障なく自己実現ができる社会環境になることである」とある。

糾弾闘争の堅持

差別の現実をきちんと捉え、水平社以来の闘争戦術である糾弾闘争を堅持することは重要である。糾弾闘争は、①当事者からの社会的告発、②糾弾を通じて連帯の構築、③再発防止策としての制度改革である。糾弾闘争を担い得る組織であることが必要である。

差別禁止・人権侵害救済法の制定（差別禁止条例）

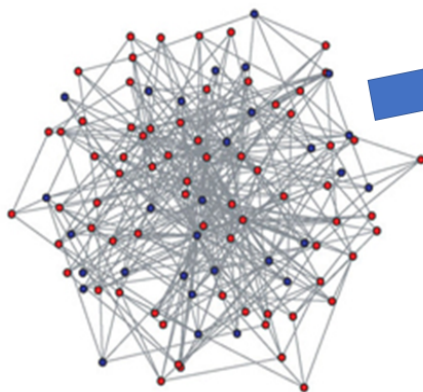
部落解放運動は、醜名除去運動（「解放令」に結実）、華族制度撤廃要求、憲法 14 条、同和对策審議会答申と「同和对策基本法」制定要求（「特別措置法」が制定された）、部落解放基本法制定要求、人権侵害救済法制定要求等常に差別撤廃に向けた法制度確立を求めてきた。ハイトスピーチ等差別主義的勢力が存在する今日、悪質な差別については「法律で処罰すべき犯罪」（「人種差別撤廃条約」）とする差別禁止・人権侵害救済法の制定が求められている。

社会意識へのアプローチ

社会の意識を「反差別」に変えていく取り組みも引き続き重要である。差別撤廃、人権確立は人類の普遍的課題である。行政が実施する教育や啓発も強める必要があるが、運動団体が発信していくことも重要である。ホームページ、SNS、解放新聞、啓発集会の開催などである。

反差別・人権ネットワーク

そして、これらの闘いを反差別・人権ネットワークで推進していくというスタイルの確立。ネットワーク運動は、相互理解と相互連帯が原則的特徴である。そして何より重要なことはそれを担う人材育成（コアの育成）と財源確保である。そして、部落解放同盟は地域に何を残していくのかを考えていくことが今後求められている。



差別撤廃 部落解放

- 差別糾弾闘争
- 差別禁止・人権侵害救済法
- 社会意識へのアプローチ
- 相談活動

人材（コア）と財源

「ネットと部落差別に関するアンケート」結果と差別の現実から今後の部落解放運動を考える

(公財) 反差別・人権研究所みえ・(一社) 部落解放・人権研究所
部落解放同盟三重県連合会・松村元樹

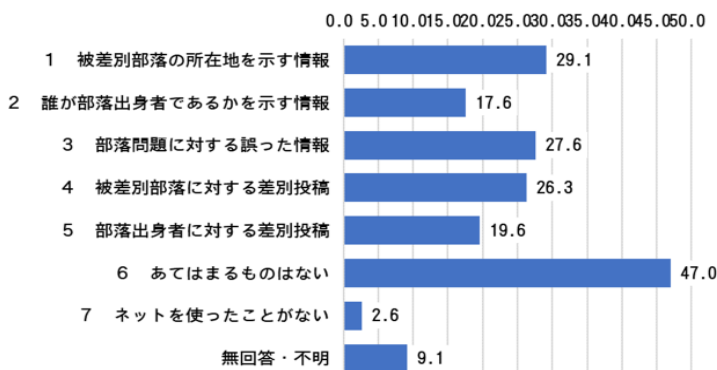
全国高校生・青年集会の総括会議が11月16日、大阪で行なわれました。8月に鹿児島で開催された集会の成功点・反省点を確認し2020年、徳島開催に向けての議論がなされました。

総括会議では、2018年兵庫で開催された全国高校生・青年集会で行なわれたアンケート結果をふまえ、松村元樹さんが講演をされました。

アンケートの目的は、現在の課題であるネットに関連する、部落差別体験や思いなどを明らかにすることで、部落差別撤廃に向けた取組みの基礎資料にすることです。

集会では、460票のアンケートを回収し、そのうち部落出身の自覚がある高校生・青年は45%でした。また、アンケート結果は、集会参加者の回答であり、部落の青年の一般的な傾向を表すものではないことを注意してください。

ネット上での部落差別を見た経験



こうしたネット上の部落差別を見たときの心情は、71.7%の青年が怒りを感じ、多くの部落青年が驚きや不安、悲しみを抱く現状があります。

また、部落地名リストが曝され続けていることに、48.3%の高校生、青年が結婚や交際時に身元調査や差別に悪用されないか不安を抱き、就職差別の悪用は33.9%と…人生の大きな節目の時に差別を受ける恐怖や不安を抱えさせられています。ネットにより、高校生、青年の深刻な心理的差別の実態があります。

差別発言、落書きであれば部落差別として事件化されますが、ネット上の差別投稿、書き込みは現状では事件化されません。だからこそ、被害と偏見の拡充を防止するためにも、法務局や事業者への削除要請、違反報告などの取り組みが求められます。YouTubeやTwitter、Facebookでの違反報告を行なっても、個人の情報が掲示板や投稿者に知られることはないの、自分でできる運動の1つとして違反報告から始めましょう。

部落問題学習が脆弱なことで、同和利権や逆差別、寝た子を起こすな、当事者責任論を信じてしまう方が増加傾向にあります。こうした考えへ対抗する言論を身に着けることも求められます。

ネットの部落差別の解決に向けて、国や行政に責務という形で対策をさせることと、業界団体の防止や規制を加速させるべきです。放置＝差別への加担に繋がります。

1番多い回答は、被差別部落の所在地を示す情報⇒地域を暴くものが3割を占めました。つづいて、部落問題に対する誤った理解の情報、被差別部落に対する差別投稿があり、これらも3割近い回答。結果として、4割以上が、インターネットで部落差別をみた傾向が分かりました。

関電を巡る報道以降、Twitterでは「同和」「同和利権」というワードが5分毎に投稿・リツイートされ、鳥取ループは通常「いいね」は50くらいだが、約1万2千の影響を持ち、一時的とはいえ偏った情報が拡散された状況がありました。

ネット上での部落差別を見たときの心情

